

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	大津市立図書館
委 託 業 務 名	図書館昇降機改修業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津二丁目
概 要	大津市立図書館に設置している昇降機の改修。 1号機のロープ交換及び1、2号機のバッテリー交換。
契 約 期 間	令和5年 3月 1日から 令和5年 3月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年 3月 1日
契 約 金 額	662,200円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 [名 称] 株式会社 日立ビルシステム関西支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本件昇降機の改修は、既設昇降機本体及び部品等の設備を引き続き利用しロープ及び周辺部品の交換を行う。そのため、新たに設置するロープ及び部品等の設備は、既存部分との調整等、密接不可分の関係にあり、既存昇降機を設置した製造元である当該選定業者と運用業務が異なることで、事故発生時の原因と責任の所在が不明確となる恐れがあることから、同業者と契約する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。